

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【公表番号】特表2009-545906(P2009-545906A)
 【公表日】平成21年12月24日(2009.12.24)
 【年通号数】公開・登録公報2009-051
 【出願番号】特願2009-522358(P2009-522358)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 7/173 (2006.01)

H 0 4 H 60/80 (2008.01)

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 3 0

H 0 4 H 60/80

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月26日(2010.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのマルチメディア放送信号に基づいて、少なくとも1つのマルチメディア復調信号を発生するように動作する少なくとも1つの受信機と、

少なくとも1つのコンピュータシステム上で再生すること及び別のコンピュータシステムに転送することの少なくとも1つを行うために、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に基づいて、少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を手持ち式装置の外部の前記コンピュータシステムに転送するように動作するインターフェースと

を具備する、手持ち式装置。

【請求項2】

前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に基づいて、前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を発生するように動作するマルチメディア用プロセッサをさらに備える請求項1に記載の手持ち式装置。

【請求項3】

少なくとも1つのマルチメディア放送信号が、

前記手持ち式装置上で画像再生及びオーディオ再生の少なくとも1つを行うためにフォーマットされた少なくとも1つの手持ち式装置用マルチメディア信号と、

前記コンピュータシステム上で画像再生及びオーディオ再生の少なくとも1つを行うためにフォーマットされた少なくとも1つの地上波マルチメディア信号と

の1つである請求項1に記載の手持ち式装置。

【請求項4】

前記少なくとも1つの手持ち式装置用マルチメディア信号が、少なくとも1つのデジタルビデオ放送 - 手持ち式装置(DVB-H)信号であり、前記少なくとも1つの地上波マルチメディア信号がデジタルビデオ放送 - 地上波(DVB-T)信号である請求項3に記載の手持ち式装置。

【請求項5】

前記少なくとも1つの受信機が、

前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号を取り込むように動作するチューナと、

アナログ - デジタル変換器及びエラー補正回路を備えて、前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号を復調するように動作し、これにより、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号を発生する復調器と

を具備し、前記アナログ - デジタル変換器が、前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号をデジタル形式に変換するように動作し、かつ前記エラー補正回路が前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号の中でエラーを検出及び補正するように動作する請求項1に記載の手持ち式装置。

【請求項6】

前記インターフェースが物理的に又は無線で、前記コンピュータシステムに接続されている請求項1に記載の手持ち式装置。

【請求項7】

前記インターフェースが複数チャンネルの転送信号を送信するように動作し、前記複数チャンネルの転送信号が、2つ以上のマルチメディア復調信号、2つ以上のマルチメディア・デコード信号、1つ以上のマルチメディア復調信号、及び1つ以上のマルチメディア・デコード信号の少なくとも1つを含む請求項6に記載の手持ち式装置。

【請求項8】

前記インターフェースが、前記マルチメディア復調信号をデコードするため、前記コンピュータシステムの能力に関して前記コンピュータシステムからの情報を受信するように動作し、前記手持ち式装置に関連したマルチメディア用プロセッサと前記手持ち式装置に関連した中央処理装置との少なくとも1つが、受信された情報に基づいて、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号又は前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を前記コンピュータシステムに転送するかどうかを決定するように動作する請求項1に記載の手持ち式装置。

【請求項9】

前記コンピュータシステム上で再生する動作が、前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号に関連したビデオ情報の画像再生及び前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号に関連したオーディオ情報のオーディオ再生の少なくとも1つを含む請求項1に記載の手持ち式装置。

【請求項10】

前記少なくとも1つの受信機のそれぞれが、関連したマルチメディア技術基準のマルチメディア放送信号を受信するように動作する請求項1に記載の手持ち式装置。

【請求項11】

前記少なくとも1つの受信機が、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号を、前記少なくとも1つのメモリの中に記憶せずに前記コンピュータシステムに転送するため、前記インターフェースに転送するように動作する請求項1に記載の手持ち式装置。

【請求項12】

少なくとも1つのマルチメディア放送信号に基づいて、少なくとも1つのマルチメディア復調信号を発生するように動作する少なくとも1つの受信機と、

前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に基づいた少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を、ユーザ入力情報に基づいて、受信及びデマルチプレクスの動作を行うデマルチプレクサと、

前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を転送するように動作する、外部のコンピュータシステムに動作可能に接続されたインターフェースと

から構成し、前記デマルチプレクサが、前記1つ以上のマルチメディア・ビデオ信号及び前記1つ以上のマルチメディア・オーディオ信号の少なくとも1つを発生するようにさらに動作する、手持ち式装置。

【請求項13】

前記1つ以上のマルチメディア・ビデオ信号と、

前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に関連したビデオ情報と、

前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号に関連したビデオ情報と

の少なくとも1つを、画像再生するように動作する少なくとも1つのディスプレイをさらに備える請求項12に記載の手持ち式装置。

【請求項14】

前記1つ以上のマルチメディア・オーディオ信号と、
前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に関連したオーディオ情報と、
前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号に関連したオーディオ情報との少なくとも1つを、オーディオ再生するように動作する少なくとも1つのスピーカをさらに備える請求項12に記載の手持ち式装置。

【請求項15】

前記1つ以上のマルチメディア・ビデオ信号と、
前記1つ以上のマルチメディア・オーディオ信号と、
前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号と、
前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号との少なくとも1つを、記憶するように動作する少なくとも1つのメモリをさらに備える請求項12に記載の手持ち式装置。

【請求項16】

少なくとも1つのマルチメディア放送信号に基づいて、少なくとも1つのマルチメディア復調信号を発生するステップと、
前記コンピュータシステム上で再生すること及び別のコンピュータシステムに転送することの少なくとも1つを行うため、前記少なくとも1つの復調信号に基づいて、少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を転送するステップを含む、手持ち式装置の外部のコンピュータシステムと通信する手持ち式装置を使用する方法。

【請求項17】

前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に基づいて、前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を発生するステップをさらに含む請求項16に記載の方法。

【請求項18】

少なくとも1つのマルチメディア放送信号が、
前記手持ち式装置上で画像再生及びオーディオ再生の少なくとも1つを行うためにフォーマットされた少なくとも1つの手持ち式装置用マルチメディア信号と、
前記コンピュータシステム上で画像再生及びオーディオ再生の少なくとも1つを行うためにフォーマットされた少なくとも1つの地上波マルチメディア信号との少なくとも1つである請求項16に記載の方法。

【請求項19】

前記少なくとも1つの手持ち式装置用マルチメディア信号が少なくとも1つのデジタルビデオ放送 - 手持ち式装置 (DVB-H) 信号であり、前記少なくとも1つの地上波マルチメディア信号がデジタルビデオ放送 - 地上波 (DVB-T) 信号である請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号を取り込むステップをさらに含み、
前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号を発生するステップが、
前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号をデジタル形式に変換するステップと、
前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号を復調するステップと、
前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号の中のエラーを検出及び補正するステップと
を含む請求項16に記載の方法。

【請求項21】

前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号又は前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号が、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号又は前記少なくとも

1つのマルチメディア・デコード信号を物理的な接続体又は無線接続体を介して転送するステップを含む請求項16に記載の方法。

【請求項22】

前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号又は前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を転送するステップが、複数チャンネルの転送信号を転送するステップを含み、前記複数チャンネルの転送信号が、2つ以上のマルチメディア復調信号、2つ以上のマルチメディア・デコード信号、及び1つ以上のマルチメディア復調信号、及び1つ以上のマルチメディア・デコード信号の少なくとも1つを含む請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記マルチメディア復調信号をデコードするため、前記コンピュータシステムの能力に関して前記コンピュータシステムからの情報を受信するステップと、

受信された情報に基づいて、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号又は前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を転送するかどうかを決定するステップとをさらに含む請求項16に記載の方法。

【請求項24】

前記コンピュータシステム上で再生する動作が、前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号に関連したビデオ情報の画像再生及び前記少なくとも1つのマルチメディア放送信号に関連したオーディオ情報のオーディオ再生の少なくとも1つを含む請求項16に記載の方法。

【請求項25】

前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号を発生するステップの後、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号が、前記少なくとも1つのメモリの中に記憶されずに前記コンピュータシステムに転送される請求項16に記載の方法。

【請求項26】

少なくとも1つのマルチメディア放送信号に基づいて、少なくとも1つのマルチメディア復調信号を発生するステップと、

前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号、及び前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に基づいた少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号の少なくとも1つに基づいて、1つ以上のマルチメディア・ビデオ信号及び1つ以上のマルチメディア・オーディオ信号の少なくとも1つを発生するステップと、

前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号を前記コンピュータシステムに転送するステップと

を含む、コンピュータシステムと通信する手持ち式装置を使用する方法。

【請求項27】

前記1つ以上のマルチメディア・ビデオ信号、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に関連したビデオ情報、及び前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号に関連したビデオ情報の少なくとも1つを手持ち式装置上で画像再生するステップをさらに備える請求項26に記載の方法。

【請求項28】

前記1つ以上のマルチメディア・オーディオ信号、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号に関連したオーディオ情報、及び前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号に関連したオーディオ情報の少なくとも1つを手持ち式装置上でオーディオ再生するステップをさらに備える請求項26に記載の方法。

【請求項29】

前記1つ以上のマルチメディア・ビデオ信号、前記1つ以上のマルチメディア・オーディオ信号、前記少なくとも1つのマルチメディア復調信号、及び前記少なくとも1つのマルチメディア・デコード信号の少なくとも1つを記憶するステップをさらに備える請求項26に記載の方法。